

HPV ワクチン（ヒトパピローマウイルス感染症）予防接種に係る費用の助成について

小諸市では、HPV ワクチンを自費で接種した方に接種費用の助成を行います。

1 対象者

（１）令和４年３月３１日までに自費で接種した方

キャッチアップ対象者で次の①～⑤すべてに該当する方

- ①令和４年４月１日時点で小諸市に住民登録がある
- ②１６歳となる日の属する年度の末日までに HPV ワクチンを３回接種済でない
- ③１７歳となる日の属する年度の初日から令和３年度の末日までに日本国内の医療機関で HPV ワクチンを任意で接種を受け、実費を負担した
- ④助成を受けようとする接種回数分について、キャッチアップ接種を受けていない
- ⑤HPV ワクチンの接種に係る費用の助成を、小諸市以外の市区町村から受けてない

（２）令和４年４月１日以降に自己負担で接種をした方

定期接種対象者またはキャッチアップ接種対象者で、次の①、②に該当する方

- ①接種日に小諸市に住民登録がある
- ②令和４年４月１日～令和７年３月３１日までに、日本国内の医療機関で HPV ワクチン予防接種を受け、実費を負担した

（３）令和７年４月１日以降に自己負担で接種をした方

- ①接種日において小諸市に住民登録がある
- ②令和４年４月１日から令和７年３月３１日までに１回以上日本国内の医療機関でヒトパピローマウイルス感染症に係る予防接種を受けた者で、令和８年３月３１日までに残りの予防接種を受け、実費を負担した

※キャッチアップ接種対象者：平成９年４月２日～平成１９年４月１日生まれの女性

※定期接種対象者：１２歳となる日の属する年度の初日から１６歳となる日の属する年度末までの間にある女子

2 申請期間 令和８年３月３１日まで

3 申請書類

- 1 小諸市ヒトパピローマウイルス感染症に係る予防接種費用助成金交付申請書兼請求書
- 2 HPV ワクチン接種の領収書等（申請対象分）
- 3 次のいずれかの書類
 - ①母子健康手帳
 - ②予防接種済証または予防接種済の記載がある予診票等の写し（申請対象分）
 - ③小諸市ヒトパピローマウイルス感染症に係る予防接種費用助成金交付申請用証明書
- 4 被接種者の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等）
- 5 申請者が保護者の場合は、保護者の本人確認書類

※１及び③の様式は、健康づくり課にてお渡しします。

4 助成金額 医療機関に支払った接種費用 接種費用が不明の場合は、小諸市の基準単価により助成します。

小諸市役所 健康づくり課 保健予防係
電話：0267-25-1880